

令和5年度 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所  
契約監視委員会審議概要

1. 日 時 令和5年5月29日（月） 13：30～15：30
2. 場 所 一般社団法人日本航空協会 航空会館
3. 出席委員 鈴木 裕子委員長 公認会計士  
寺門 雅史委員 一般社団法人 日本造船工業会 常務理事  
皆川 勝委員 東京都市大学 名誉教授  
西村 光治委員 弁護士法人 松尾綜合法律事務所（弁護士）  
山口 浩孝委員 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 監事  
西川久仁子委員 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 監事
4. 審議事項 (1) 令和4年度 各研究所の契約に関する点検について  
(2) 令和4年度 各研究所の調達等合理化計画に対する自己評価に関する点検について  
(3) 令和5年度 調達等合理化計画に関する点検について  
(4) その他

5. 審議概要

◆審議結果

- (1) 令和4年度 各研究所の契約に関する点検について
  - ・競争性のない随意契約について  
随意契約の理由の妥当性などについて審議され、内容が妥当であることが確認された。
  - ・一者応札、一者応募について  
一者応札・一者応募の改善方策について審議され、内容が妥当であることが確認された。
- (2) 令和4年度 各研究所の調達等合理化計画に対する自己評価に関する点検について
  - ・契約業務に対する取組については、入札要件の緩和、仕様書の記載変更、調達情報の早期提供等の取組を行っている旨、内容が妥当であることが確認された。
  - ・調達に関するガバナンスの徹底について、引き続き現状の取組の継続や、国や他機関からの情報収集に努める旨、内容が妥当であることが確認された。

(3) 令和5年度 調達等合理化計画に関する点検について

- ・令和5年度の調達等合理化計画について、内容が妥当であることが確認された。

◆審議内容（委員からの主な意見）

○令和4年度各研究所の調達等合理化計画に対する自己評価に関する点検に対して

- ・複数者による確認体制について、一般的に事案を複数により確認することは、基本中の基本であるが、往々にして形骸化して実質的なチェックになっていない場合に、重大な不祥事につながってゆくものである。今後とも、複数者によるチェックを適切に行い、不適切な処理が発見された場合には、その発生原因を掘り下げ、再発防止につなげることが重要である。

○令和5年度調達等合理化計画に関する点検に対して

- ・契約情報提供の充実について、公共事業は、かなり前出しして、調達、工事の計画が出ている。公告期間を長くするのも重要であるが、毎年、調達情報を配信することの方が大事である。

- ・民間では、為替の問題、燃料高騰など、リスク管理上の対応として、枠組みを作ることにはよくやっていること。そういうリスクが調達に影響を与える可能性があるかもしれないという観点も検討に入れるべきではないか。

- ・まずは、この令和5年度の調達等合理化計画を真摯に進めていくべきものだと思っているが、各行政機関、他法人の動向や社会情勢の変化に応じて、合理化に必要な事項があれば、その中から、うみそら研に適しているものがあれば、計画の変更も含めて対応を検討するべきではないか。